

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 7 年

議会運営委員会会議録

令和 7 年 9 月 1 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

- 1 開会年月日 令和7年9月1日（月）
- 2 開会場所 議会第2会議室
- 3 出席者 委員長 石 塚 猛 副委員長 寺 田 晃
 （9人） 委 員 拝 野 健 委 員 中 澤 史 夫
 委 員 早 川 太 郎 委 員 富 永 龍 司
 委 員 秋 間 洋 委 員 青 柳 雅 之
 議 長 石 川 義 弘
- 4 欠 席 者
 （0人）
- 5 委員外議員 副 議 長 岡 田 勇 一 郎
 （1人）
- 6 出席理事者 区 長 服 部 征 夫
 副 区 長 野 村 武 治
 副 区 長 梶 靖 彦
 企画財政部長 関 井 隆 人
 財政課長 高 橋 由 佳
 総務部長 小 川 信 彦
 総務課長 福 田 健 一
- 7 議会事務局 事務局長 鈴 木 慎 也
 事務局次長 櫻 井 敬 子
 議事調査係長 吉 田 裕 麻
 議会担当係長 女部田 孝 史
 書 記 塚 本 隆 二
 書 記 岡 崎 一 生
- 8 案件
1. 第3回定例会の付議予定案件について
 別紙のとおり
2. 付議予定案件の付託委員会について

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

3. 決算特別委員会の構成について

各会派の選任予定者は、下記のとおり

(自由民主党)	高森喜美子 議員	田中 宏篤 議員
	岡田勇一郎 議員	拝野 健 議員
	大浦 美鈴 議員	
(公明党)	小坂 義久 議員	中澤 史夫 議員
	弓矢 潤 議員	
(つなぐプロジェクト (無所属・都ファ・国民))	本目 さよ 議員	中村謙治郎 議員
(台東むすびの会 (維新・参政・無所属))	木村佐知子 議員	吉岡 誠司 議員
(れいわ立憲にじいろの会 (日本共産党))	青柳 雅之 議員	風澤 純子 議員
	伊藤 延子 議員	鈴木 昇 議員

4. 決算特別委員会の運営について

別紙(案)のとおり

5. 第3回定例会の会議予定について

別紙(案)のとおり

6. 継続審査中の陳情について

別紙「陳情継続審査件名表」のとおり

7. CATV・議会中継放送について

放送内容	本放送	再放送
区長発言・一般質問	10月3日(金) 午後1時～5時	10月4日(土) 午後1時～5時
決算特別委員会(総括質問)	11月8日(土) 正午～午後7時	

8. 情報公開請求について

9. その他

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午前11時31分開会

○委員長（石塚猛） ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、区長から挨拶があります。

◎服部征夫 区長 おはようございます。本日は、第3回定例会に提出いたします22件の付議予定案件について説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議がありませんので、そのように決定いたしました。

○委員長 それでは、第3回定例会の運営等についてご協議願います。

初めに、付議予定案件について、理事者から説明がありますので、ご聴取願います。

総務部長。

◎小川信彦 総務部長 今定例会に付議を予定している22件の案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

資料、令和7年第3回区議会定例会付議予定案件をご覧ください。

初めに、項番1から項番6までの6件は、令和6年度各会計歳入歳出決算でございます。決算額は、案件表に記載のとおりでございます。各会計歳入歳出決算につきましては、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を添えて議会の認定に付するものでございます。

次に、項番7から項番11までの5件は、令和7年度各会計補正予算でございます。内容につきましては、後ほど企画財政部長からご説明いたします。

次に、項番12から項番15までの4件は、条例の制定または改正でございます。項番12、東京都台東区乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例は、児童福祉法の改正に伴い、乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準を定めるものでございます。本年11月1日からの施行を予定しております。

項番13、東京都台東区職員の旅費に関する条例は、職員の旅費に関する規定を整備するため、条例の全部を改正するものでございます。令和8年4月1日からの施行を予定しております。

項番14、東京都台東区手数料条例の一部を改正する条例は、マンションの建替え等の円滑化に関する法律等の改正に伴い、規定の整備を行うものでございます。一部の規定を除き、令和8年4月1日からの施行を予定しております。

項番15、東京都台東区立小中学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例は、政令の改正を踏まえ、学校医等に係る補償基礎額の扶養

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

加算額及び介護補償の限度額に関して規定の整備を行うものでございます。公布の日からの施行を予定しております。

次に、項番16から項番21までの6件は、地方自治法並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を経るものでございます。

項番16、千束保健福祉センター及びほおずきの家大規模改修工事請負契約の締結については、契約金額は、消費税を含み16億3,680万円、契約の相手方は、台東区浅草橋一丁目25番10号、ナカノフドー・大雄・三ツ目特定建設工事共同企業体でございます。

項番17、千束保健福祉センター及びほおずきの家大規模改修電気設備工事請負契約の締結については、契約金額は、消費税を含み9億1,300万円、契約の相手方は、台東区池之端一丁目2番11号、日本電設・浜野電設・鈴木特定建設工事共同企業体でございます。

項番18、千束保健福祉センター及びほおずきの家大規模改修空調等設備工事請負契約の締結については、契約金額は、消費税を含み13億6,950万円、契約の相手方は、台東区寿二丁目1番13号、ヤマト・浅草・小林特定建設工事共同企業体でございます。

項番19、金杉区民館下谷分館大規模改修電気設備工事請負契約の締結については、契約金額は、消費税を含み2億1,780万円、契約の相手方は、台東区上野六丁目16番17号、浜野電設株式会社でございます。

項番20、すぺーす小倉屋大規模改修工事請負契約の締結については、契約金額は、消費税を含み2億1,923万円、契約の相手方は、台東区浅草五丁目14番7号、育栄建設株式会社でございます。

項番21、千束公園再整備工事請負契約の締結については、契約金額は、消費税を含み2億1,615万円、契約の相手方は、台東区東上野四丁目8番1号、株式会社理研グリーン東京支店でございます。

次に、項番22、訴訟の提起については、東京都台東区保健福祉修学資金等貸付条例に基づく修学資金に関し、消費貸借契約に基づく貸金の返還等を求める訴訟を提起するため、地方自治法の規定により、議会の議決を経るものでございます。

以上22件を提出する予定でございます。

次に、ただいま申し上げました付議予定案件のうち、早期の議決を賜りたい案件についてご説明いたします。

初めに、項番7、令和7年度東京都台東区一般会計補正予算（第3回）につきましては、速やかに物価高騰対策の準備を進める必要があることから、早期の議決を賜りたいと存じます。

次に、項番10、令和7年度東京都台東区老人保健施設会計補正予算（第1回）及び項番11、令和7年度東京都台東区病院施設会計補正予算（第1回）につきましては、速やかに介護ベッド等の購入の準備を進める必要があることから、早期の議決を賜りたいと存じます。

次に、項番16から項番18までの千束保健福祉センター及びほおずきの家大規模改修工事に係る3件、項番19の金杉区民館下谷分館大規模改修電気設備工事並びに項番20のすぺーす小倉屋

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

大規模改修工事につきましては、早期に工事に着手する必要があるため、早期の議決を賜りたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長 企画財政部長。

◎関井隆人 企画財政部長 それでは、項番7から項番11までの各会計補正予算の概要をご説明申し上げます。

初めに、項番7、令和7年度東京都台東区一般会計補正予算（第3回）でございます。補正額は、総額10億4,759万6,000円の増額でございます。歳出予算の主なものとして、おこめ券による区民生活応援及び小・中学校給食食材等支援に要する経費などを計上いたしております。これらの歳出予算を賄う財源といたしまして、令和6年度歳計剰余金の繰越金を計上したものでございます。以上の補正額を補正前の額に合算いたしますと、歳入歳出それぞれ1,331億3,513万6,000円でございます。

続きまして、項番8、令和7年度東京都台東区一般会計補正予算（第4回）でございます。補正額は、総額12億1,005万9,000円の増額でございます。歳出予算の主なものとして、高齢者デジタル活用支援に要する経費、松が谷福祉会館空調設備取替え工事に要する経費、また、令和6年度の事業費確定に伴う国及び都への返還金などを計上いたしております。これらの歳出予算を賄う財源といたしまして、国都支出金、令和6年度歳計剰余金の繰越金などを計上したものでございます。以上の補正額を補正前の額に合算いたしますと、歳入歳出それぞれ1,343億4,519万5,000円でございます。また、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費の補正として情報システムの標準化を、あわせて、債務負担行為の補正として、小学校・中学校・幼稚園スクールバス運営等におけるバス借り上げ外4件をお願いいたしております。

続きまして、項番9、令和7年度東京都台東区介護保険会計補正予算（第1回）でございます。補正額は、総額3億1,400万円の増額でございます。歳出予算につきましては、令和6年度の保険給付費、事務費などの確定に伴う国や都支払基金への返還金、一般会計への繰出金及び介護給付費準備基金の積立金を計上いたしております。歳入予算につきましては、令和6年度歳計剰余金の繰越金などを計上いたしました。以上の補正額を補正前の額に合算いたしますと、歳入歳出それぞれ190億2,200万円でございます。

続きまして、項番10、令和7年度東京都台東区老人保健施設会計補正予算（第1回）でございます。補正額は、総額482万8,000円の増額でございます。歳出予算につきましては、インフレライド条項の適用に伴う老人保健施設千束空調整備等更新に係る工事請負費の増加分を計上いたしております。歳入予算につきましては、一般会計からの繰入金金を計上いたしました。以上の補正額を補正前の額に合算いたしますと、歳入歳出それぞれ7億1,522万8,000円でございます。また、歳入歳出予算の補正のほか、老人保健施設千束管理運営、介護ベッド等買入れ外1件につきまして債務負担行為の補正をお願いいたしております。

続きまして、項番11、令和7年度東京都台東区病院施設会計補正予算（第1回）でございます。補正額は、総額8,459万円の増額でございます。歳出予算につきましては、台東病院運営、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

介護ベッド等買入りに要する経費、インフレスライド条項の適用に伴う台東病院空調設備等更新に係る工事請負費の増額分を計上いたしております。歳入予算につきましては、一般会計からの繰入金を計上いたしました。以上の補正額を補正前の額に合算いたしますと、歳入歳出それぞれ16億5,628万円でございます。また、歳入歳出予算の補正のほか、台東病院空調設備等更新につきまして債務負担行為を定めるものでございます。

なお、項番7、項番10及び項番11の補正予算につきましては、速やかに物価高騰対策等の準備を進めるため、早期の議決を賜りたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

各会計補正予算説明は以上でございます。

○委員長 付議予定案件の説明は以上であります。

○委員長 次に、付議予定案件の付託委員会についてご協議願います。

1番から6番までについては、決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、そのように決定いたしました。

その他のものについては、事務局次長に付託委員会の説明をさせます。

議会事務局事務局次長。

○櫻井敬子 議会事務局事務局次長 それでは、ご説明させていただきます。

資料、令和7年第3回区議会定例会付議予定案件をご覧ください。

番号で申し上げます。まず、1番から6番までは、ただいまご決定をいただいたとおり決算特別委員会、以下、7番から11番は企画総務委員会、12番は子育て・若者支援特別委員会、13番は企画総務委員会、14番は産業建設委員会、15番は区民文教委員会、16番から22番は企画総務委員会。以上でございます。

○委員長 付託委員会について、ご質問がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、付託委員会については、ご了承願います。

○委員長 次に、先ほど設置することが決定されました決算特別委員会の構成について申し上げます。

決算特別委員会委員の選任予定者については、協議事項に記載のとおりとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 次に、決算特別委員会の運営について申し上げます。

資料をご覧ください。決算特別委員会の運営については、議会運営の申合せ事項等に基づき、案を作成いたしました。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

本件については、昨年と異なる点がありますので、事務局次長に説明させます。

議会事務局事務局次長。

◎櫻井敬子 議会事務局事務局次長 それでは、ご説明させていただきます。

総括質問の会派持ち時間について、これまで令和5年9月12日の議会改革推進協議会において決定された算出方法により運用しておりましたが、本年6月25日の同協議会において算出方法が見直され、暫定的に会派の委員数に15分を乗じた時間を会派持ち時間とすることが決定されました。

これにより、自由民主党75分、公明党45分、つなぐプロジェクト30分、台東むすびの会30分、れいわ立憲にじいろの会30分、日本共産党30分となっております。以上でございます。

○委員長 本件について、ご質問、ご意見がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、決算特別委員会の運営については、ご了承願います。

○委員長 次に、第3回定例会の会議予定について、ご協議願います。

資料をご覧ください。第3回定例会は、会議予定表(案)のとおり、行事等、諸般の事情を勘案し、9月8日から10月24日までの47日間となっております。

なお、当初の会議予定と異なる点がありますので、事務局次長に説明させます。

議会事務局事務局次長。

◎櫻井敬子 議会事務局事務局次長 それでは、ご説明させていただきます。

資料、令和7年第3回定例会会議予定(案)をご覧ください。先ほど理事者から説明がありました早期に議会の議決が必要な議案につきましては、9月8日月曜日の本会議を一旦休憩し、交通対策・地区整備特別委員会、保健福祉委員会及び企画総務委員会を順次開会してご審議いただくよう予定しております。

変更となった点は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 会議予定について、ご質問がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、会議予定については、ご了承願います。

○委員長 次に、継続審査中の陳情について申し上げます。

資料をご覧ください。継続審査中の陳情については、資料のとおり陳情6-6でありますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 次に、CATV・議会中継放送について申し上げます。

本件については、区長発言、一般質問の本放送は10月3日、再放送が10月4日など記載のとおり予定されておりますので、よろしくお願いいたします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 次に、情報公開請求について事務局から報告がありますので、ご聴取願います。

議会事務局事務局次長。

◎櫻井敬子 議会事務局事務局次長 情報公開請求についてご報告いたします。

2件ございます。いずれも区内在住の方からの公開請求でございます。

請求の内容は、令和6年度政務活動費報告書に添付されている領収書の閲覧及び令和5年5月から令和7年3月分までの政務活動費報告書に添付されている領収書の閲覧でございます。

以上2件につきましては、東京都台東区情報公開条例の規定に基づき公開を決定し、8月7日及び8月19日にそれぞれ請求者宛てに通知いたしました。以上でございます。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 本日の予定は以上であります。その他ご発言がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

午前11時46分閉会